

青森県地域密着型金融推進プラン2018改訂版
(案)

平成30年2月

青 森 県

目 次

1. 地域密着型金融の実現に向けて	… 1
2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況	… 2
3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢	… 1 2
4. これまでの取組と県内の諸情勢等を踏まえた課題の見直し	… 1 9
5. 地域密着型金融の実現に向けて克服すべき課題	… 2 1
6. 課題克服に向けた取組方針	… 2 2
7. 本プランを着実に推進していくために	… 2 5

1. 地域密着型金融の実現に向けて

本プランは、県内中小企業の金融円滑化を図ることを目的とし、青森県地域密着型金融推進プラン（以下、「リレバン推進プラン」）が目指した状態の更なる実現に向け、関係機関がそれぞれの果たす役割を踏まえ取り組んでいく方針を定めるもの。

<本プランの目指す状態>

「中小企業は、金融機関に対し、自社の経営実態等に関する情報を積極的に提供し、金融機関からは、当該情報に基づく最適な金融サービスが提供されている。」という親密な関係を長く維持することにより、県内中小企業がその持てる力を存分に発揮できる金融環境が整っている状態（＝地域密着型金融の実現）。

<取組主体（関係機関）>

制度金融運営協議会構成機関（県、県内金融機関、商工団体等）

<推進期間>

2018年度から2022年度まで（5年間）

<本プランを策定する理由>

- リレバン推進プランの期間中、関係機関では取組を着実に行ってきたが、より高いレベルでの地域密着型金融の実現に向けて更なる取組が必要。
- リレバン推進プランから5年が経過し、県内中小企業や金融機関等を取り巻く環境に変化がみられることから、課題や取組方針の一部見直しを図る。

2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(1) リレバン推進の仕組み

リレバン推進プラン(Plan)策定後、同プランに掲げる3つの課題を克服するため、各機関各々の取組のほか、リレバン推進WGによる連携取組を強化して実施(Do)するとともに、その取組を確認・評価(Check)し、より実効性のあるリレバン推進方策を検討(Act)してきた。

○制度金融運営協議会において取組をフォローアップ

制度金融運営協議会を年3回開催し、リレバン推進プランに掲げる課題克服に向けた各機関の取組状況（年度毎の取組方針・実績等）をフォローアップ

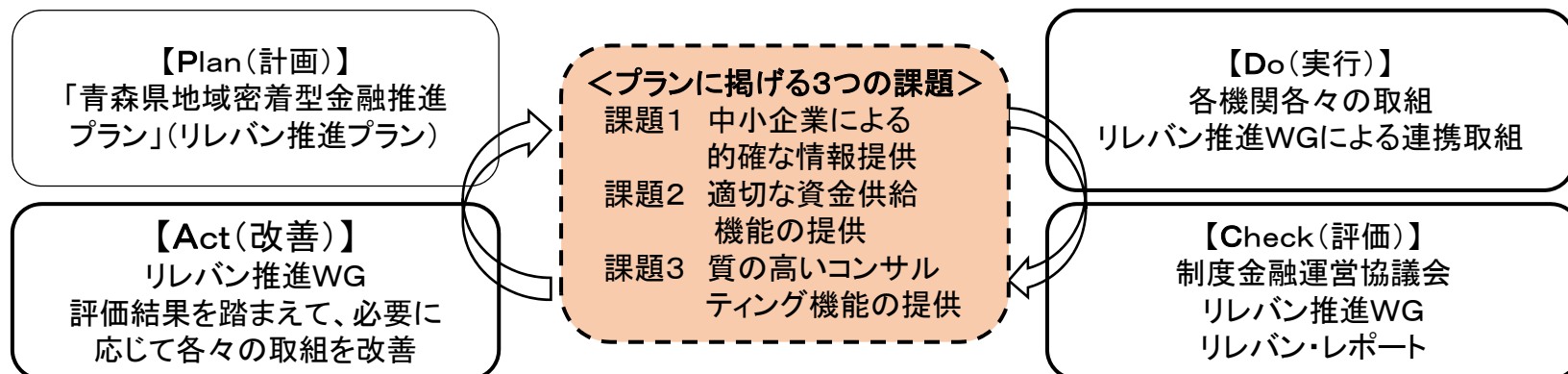
○リレバン推進ワーキンググループの開催（平成21年度～）

制度金融運営協議会構成機関等の実務者レベルのメンバーで構成するワーキングを常設化し、関係機関の連携による取組（アクションプラン）を企画・実行

○リレバン・レポートの作成（平成20年度～）

県内中小企業の金融円滑化のため、地域密着型金融の実現に向けた取組状況の現状把握と評価を目的として、リレバン・レポートを作成

「リレバン推進プラン」推進のP D C Aサイクル



2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(2) 課題克服に向けた各機関の取組状況

克服すべき 課題 1

中小企業が、金融機関に対して、いかに的確に自社の経営実態等に関する情報を提供するか。

取組方針

- ①経営者の意識改革
- ②中小企業のスキルアップ
- ③中小企業の経営実態等の提供に係る情報不足の解消
- ④金融機関側の受入体制の強化

これまでの 取組状況 (主なもの)

- 金融機関の取組**
 - ・中小企業とのリレーション強化のため、訪問活動量を増やし、対話や経営課題の共有を通じて事業性評価を展開しているほか、汎用フォームを利用した財務資料作成を促し、その重要性を啓蒙。(A 金融機関)
 - ・中小企業に対し、営業店と地区本部との帯同訪問を定期的実施しているほか、営業店からの情報共有を行い、本部から案件に対する方向性を迅速に指示するなど、顧客の受入体制を強化。(B 金融機関)
- 商工団体の取組**
 - ・経営者向けセミナーにおいて、「リレバン・レポート」を発信し、経営者の意識改革を促進。(A 商工団体)
 - ・中小企業向け研修会を通じ、経営計画作成の必要性と作成手法を発信している。(B 商工団体)
- 県の取組**
 - ・県特別保証融資制度の優遇措置である経営力向上割引を実施(H25~28年度の実績:150件)
 - ・「リレバン・レポート」について、県ホームページや融資制度説明会等の機会を捉えて情報発信
- リレバン推進WGの取組**
 - ・「リレバン・レポート」の充実強化(重点テーマを毎回設定、資料編の追加)
 - ・試算表等作成に向けた情報ツールの周知(県ホームページ、金融機関や商工団体のホームページへのバナー貼付)

2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(2) 課題克服に向けた各機関の取組状況

克服すべき
課題 2

金融機関が、中小企業に対して、いかに適切な資金供給機能を提供するか。

取組方針

- ①不動産担保や個人保証に過度に依存しない資金供給機能の提供
- ②中小企業のライフステージに応じた適切な資金供給機能の提供
- ③多様な資金供給の担い手との連携強化

これまでの
取組状況
(主なもの)

- 金融機関の取組**
 - ・数値目標を掲げ、技術力や販売力など新たな事業価値に着目した資金調達支援（A 金融機関）
 - ・成長分野に積極的に取り組み、A B L等の活用など、様々な資金供給機能を提供（B 金融機関）
 - ・小規模企業に対し、財務諸表等によらず企業実態を重視した商品の提供（C 金融機関）
 - ・過度な担保、保証人に過度に依存しないプロパー融資を実施（各金融機関）
- 商工団体の取組**
 - ・創業スクールを開催するほか、職員のインキュベーション・マネージャー資格の取得を進め、創業段階からの伴走型支援機能を強化（A 商工団体）
- 県の取組**
 - ・県特別保証融資制度の実績が伸長（創業要件の緩和、金融機関提案枠の創設、融資対象の拡大、県及び市町村の保証料補助等による）
- リレバン推進WGの取組**
 - ・地公体融資制度の利用促進のため、目的別早見表等を作成・周知
 - ・県融資制度について議論を行い、見直し等を実施

2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(2) 課題克服に向けた各機関の取組状況

克服すべき
課題 3

金融機関が、中小企業に対して、いかに質の高いコンサルティング機能を提供するか。

取組方針

- ①的確な中小企業ニーズの把握
- ②コンサルティング機能の強化
- ③外部機関等との連携による質の高いコンサルティング機能の提供
- ④企業再生支援体制の強化

これまでの
取組状況
(主なもの)

○金融機関の取組

- ・事業内容や成長可能性等も含めた「事業性評価」への取組を強化。中小企業の経営課題等について、営業店・本部の双方向で情報共有し、各種ソリューションを実施（A 金融機関）
- ・外部機関との連携を強化し、創業支援、補助金制度・ファンドの活用、事業承継など、様々なコンサルティング機能を提供（B 金融機関）
- ・県中小企業診断士協会、信用保証協会、よろず支援拠点等の外部支援機関と連携し、企業再生支援体制を強化（各金融機関）
- ・行内資格の認定、内外の研修・セミナーを通して、目利き能力の向上及びコンサルティング機能の強化に向けた人材育成を実施（各金融機関）

○商工団体の取組

- ・会員企業のニーズ調査を実施（A 商工団体）
- ・職員間の情報共有を図り、企業に有利な補助金・助成金情報を提供（B 商工団体）
- ・専門的課題に対応するため専門家派遣を実施（C 商工団体）

○リレバン推進WGの取組

- ・各種補助金情報やビジネスマッチング情報等を内容としたメールマガジンを支援機関に隔週配信
- ・イノベーション・ネットワークあおもりと連携し、金融機関向けにコンサルティング能力向上のためのセミナーを開催
- ・支援機関向けに経営支援に関するセミナーを開催（事業承継、海外展開支援）

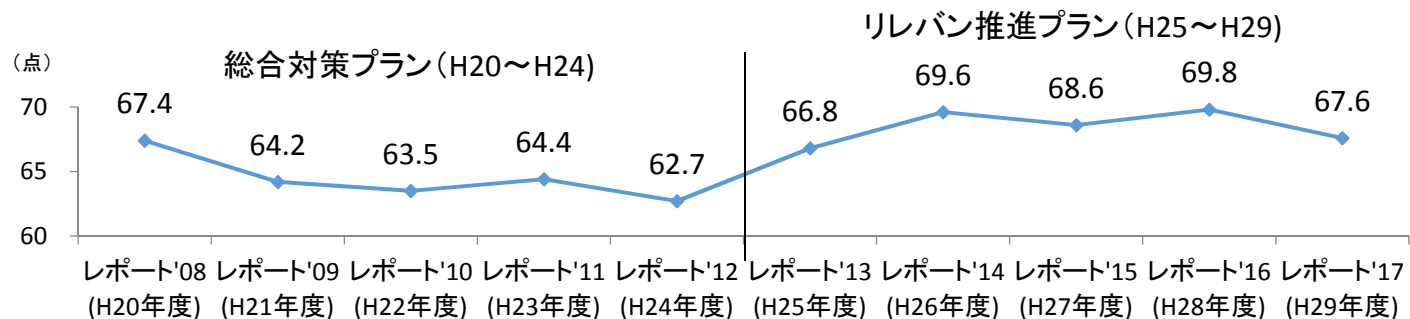
2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(3) リレバン・レポートから（課題1～3への取組状況に対する評価）

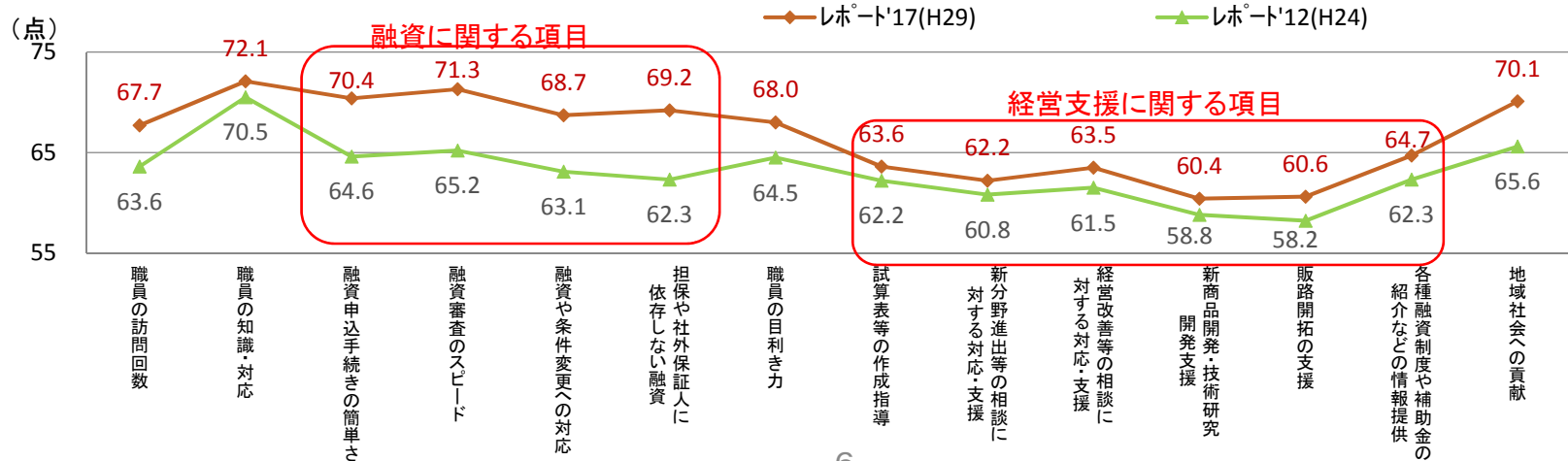
中小企業者から見た金融機関（メインバンク）に対する総合満足度及び個別項目満足度は、リレバン推進プラン実施前（平成24年度調査）と比較して向上している。

また、個別項目満足度においては、融資に関する項目に比べ、コンサルティング機能の発揮が求められる経営支援に関する項目の満足度が低い傾向となっており、より一層のコンサルティング機能の発揮が求められる。

総合満足度



個別項目満足度

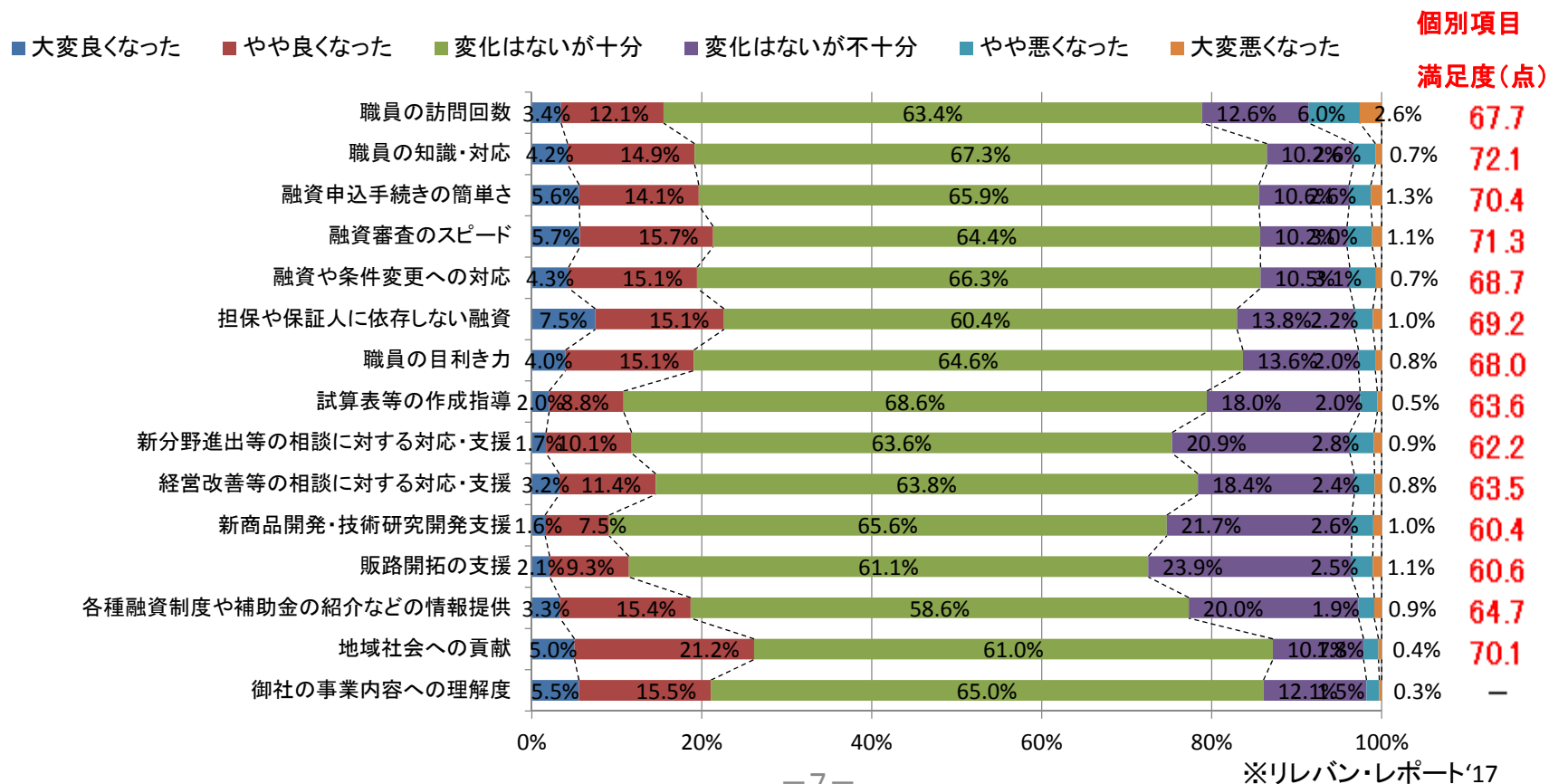


2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(3) リレバン・レポートから（課題1～3への取組状況に対する評価）

リレバン推進プラン期間中における金融機関の対応の変化については、全ての項目で全体の7割以上が肯定的に回答しており、前項で示した個別項目満足度の傾向と概ね一致している。

金融機関の個別項目に係る対応の変化（4～5年前との比較）



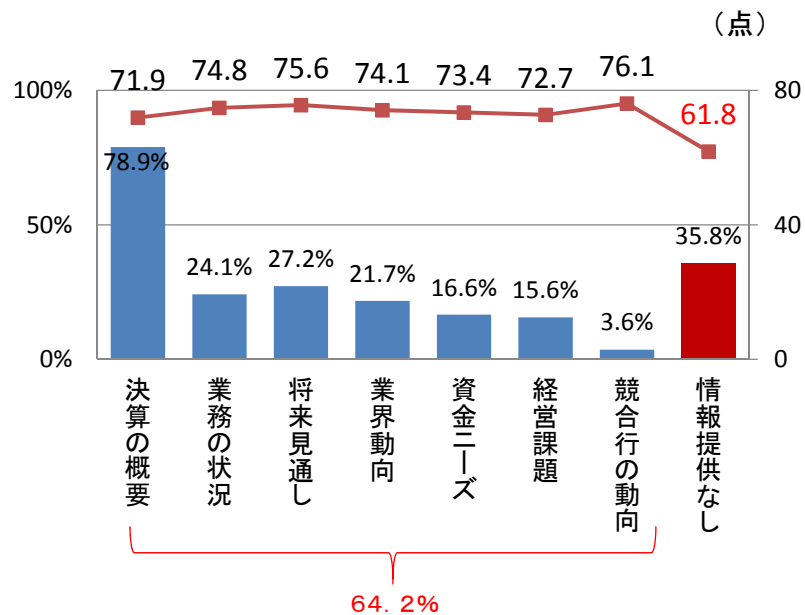
2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(3) リレバン・レポートから（課題1～3への取組状況に対する評価）

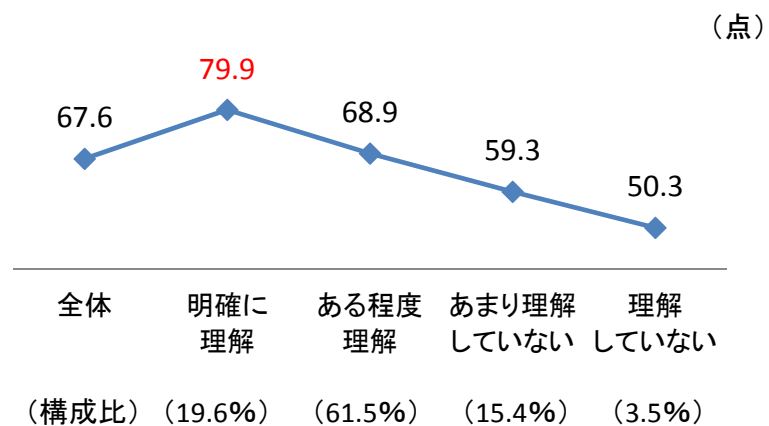
金融機関に情報提供している企業は全体の約64%。情報提供していない企業の割合は約36%で、情報提供している企業と比較して総合満足度は低い。

金融機関が事業内容を明確に理解していると考えている企業群ほど総合満足度が高く、事業内容の理解度が低いと考えている企業群ほど、総合満足度は低い。

中小企業が提供している情報等と総合満足度



中小企業の事業内容に対する金融機関の理解度と総合満足度



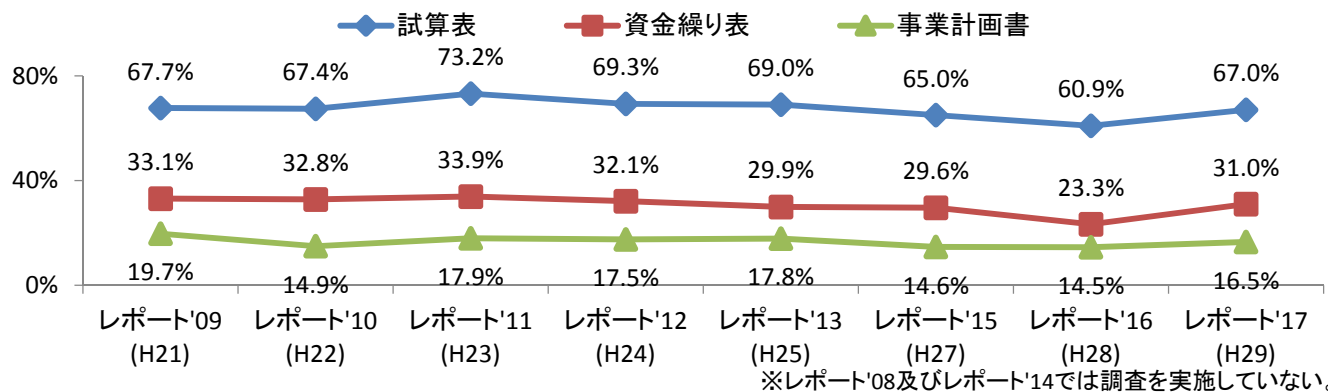
2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(3) リレバン・レポートから（課題1への取組状況に対する評価）

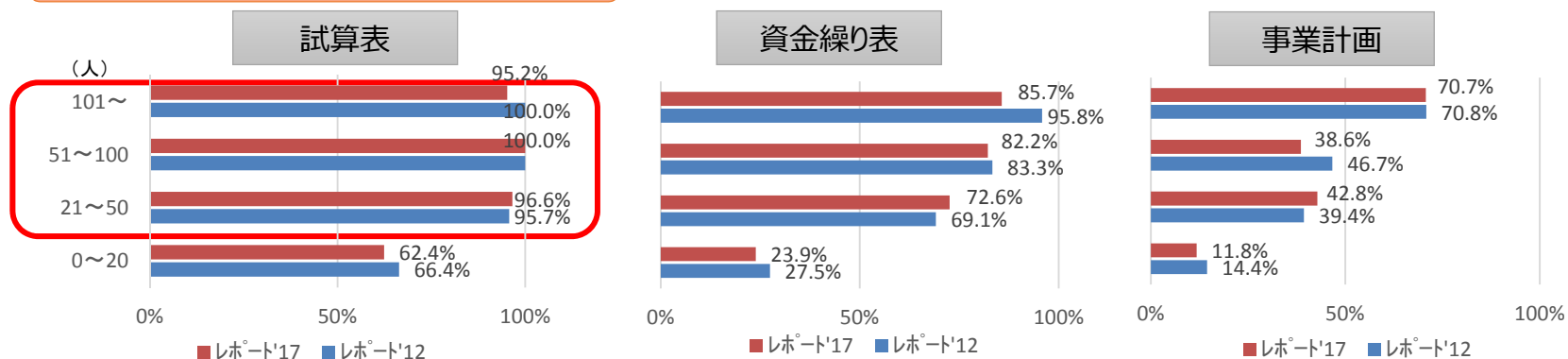
試算表等の作成状況は、平成23年度調査をピークに年々低下していたが、平成29年度調査において、ようやく歯止めが掛かった。

従業員数21人以上の中小企業における試算表の作成状況は95%以上、資金繰り表の作成状況も70%以上と定着しているが、事業計画の作成は定着しておらず、今後も取組が必要。

試算表等の作成状況



従業員規模別作成状況



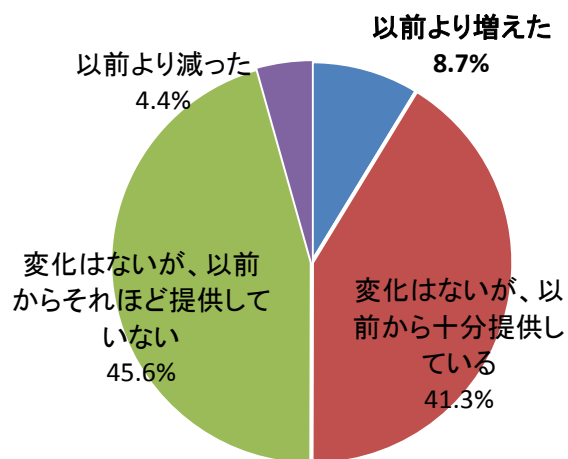
2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(3) リレバン・レポートから（課題1への取組状況に対する評価）

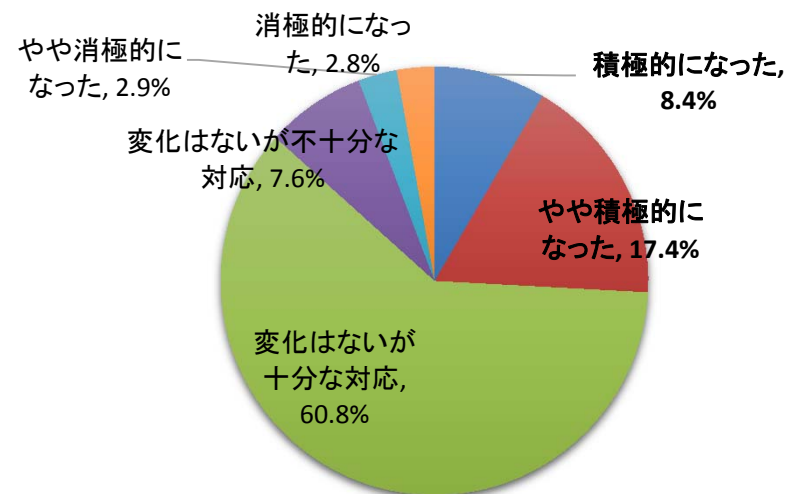
リレバン推進プラン期間中の中小企業から金融機関に対する情報提供量については、以前より増えた割合が全体の1割未満であり、引き続き経営者への意識啓発等が求められる。

中小企業が金融機関に情報提供した際の対応の変化については、全体の25%以上が以前より「積極的」、「やや積極的」と回答するなど、金融機関の受入体制は向上している。

中小企業の情報提供量の変化
(4～5年前との比較)



情報提供時の金融機関の対応の変化
(4～5年前との比較)



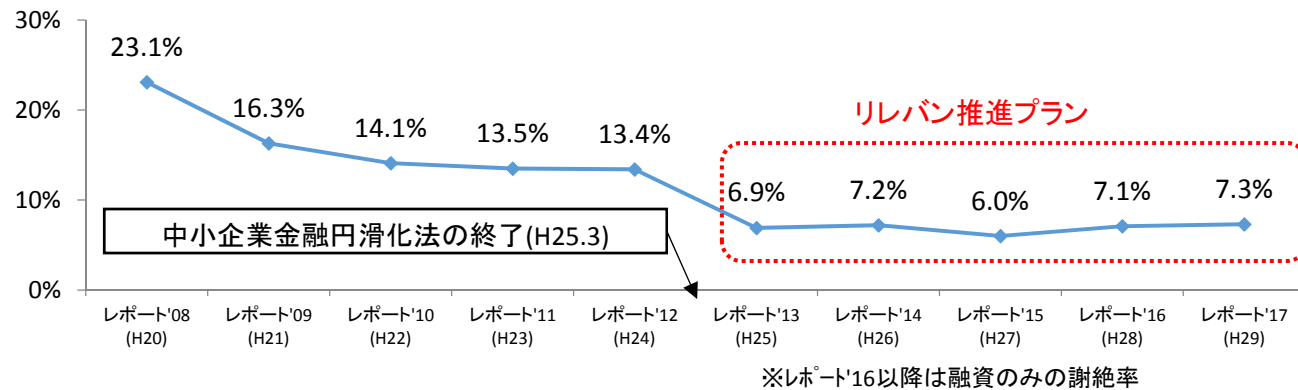
2. 「リレバン推進プラン」に基づく取組状況

(3) リレバン・レポートから（課題2への取組状況に対する評価）

融資や条件変更を断られた割合、いわゆる「謝絶率」の推移は、リレバン推進プラン期間中、低い割合で推移している。

中小企業金融円滑化法の終了後においても、金融機関による融資や条件変更等への前向きな対応がうかがわれる。

融資や条件変更の謝絶経験割合



(参考) 貸付条件の変更等の状況について（平成21年12月～平成29年3月末までの実績）

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/(B+C)	実行率② (B)/(A)
県内金融機関※	43,758	41,365	1,129	150	1,114	97.3%	94.5%

※県内に本店を置く5金融機関の合計

資料：各金融機関ホームページ

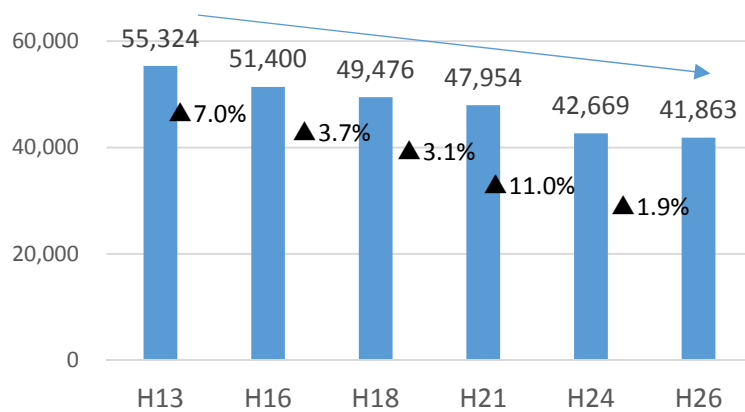
3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢

(1) 県内中小企業等の現状①

県内中小企業者数は、減少が続いている中であって、平成24年度から平成26年度にかけての減少ペースはやや緩やかとなっている。

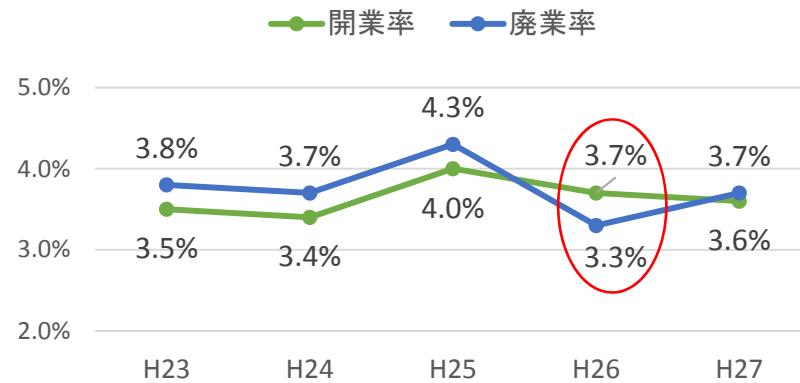
また、県内事業所の開業率・廃業率を見ると、開業率が廃業率をやや下回る傾向にあるが、平成26年度においては、開業率が廃業率を上回った。

県内中小企業者数



資料：中小企業庁「中小企業白書」

県内事業所の開業率・廃業率



資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」から算定

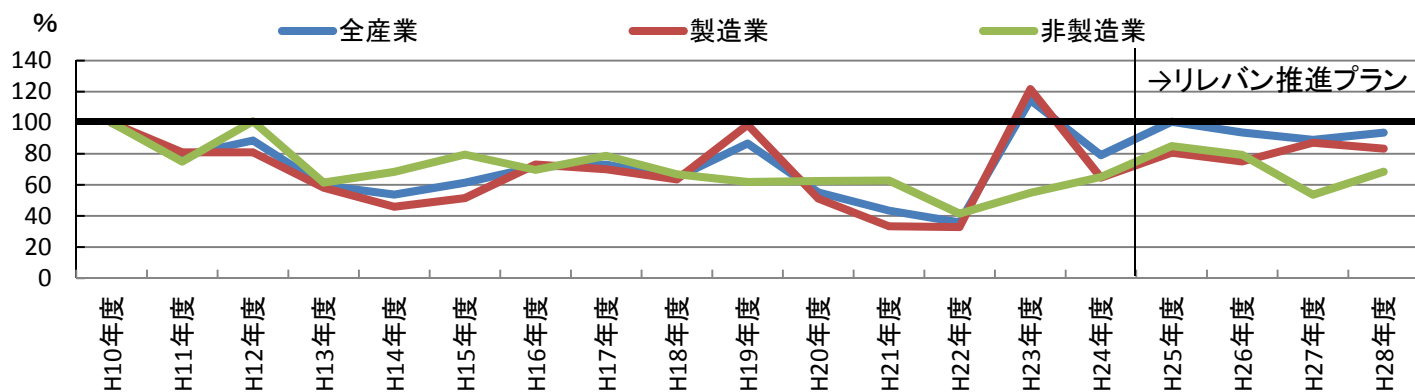
3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢

(1) 県内中小企業等の現状②

県内の設備投資は、平成23年度に復興需要等で上向いて以降、東日本大震災以前の実績を上回っている。

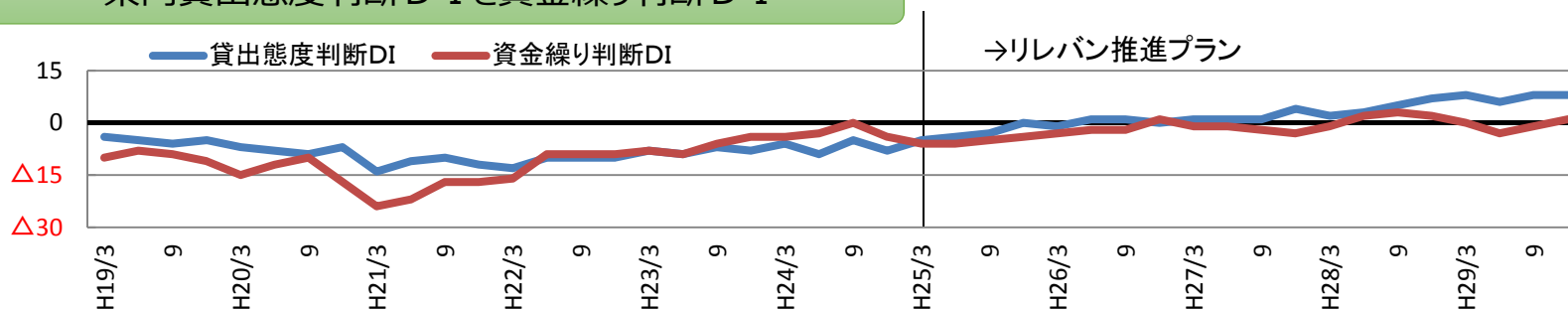
企業の資金繰り判断や金融機関の貸出態度判断は、DI値がプラスに転じる時があるなど、以前に比べ、改善傾向にある。

県内企業の設備投資（平成10年度 = 100）



資料：日本銀行青森支店

県内貸出態度判断DIと資金繰り判断DI

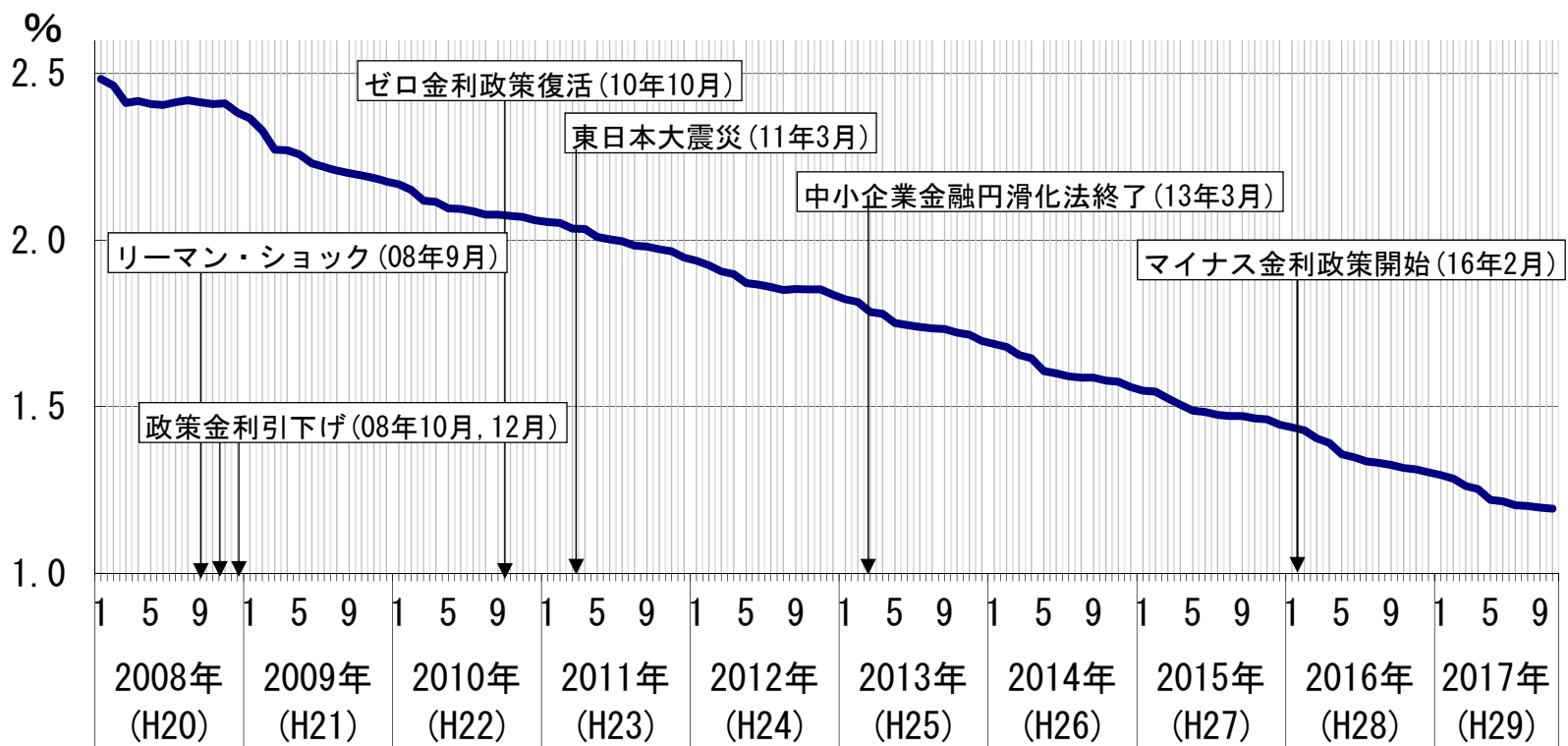


資料：日本銀行青森支店

3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢 (2) 貸出金利の推移

平成20年以降、県内金融機関の貸出約定平均金利は、低下を続けている。

県内金融機関の貸出約定平均金利

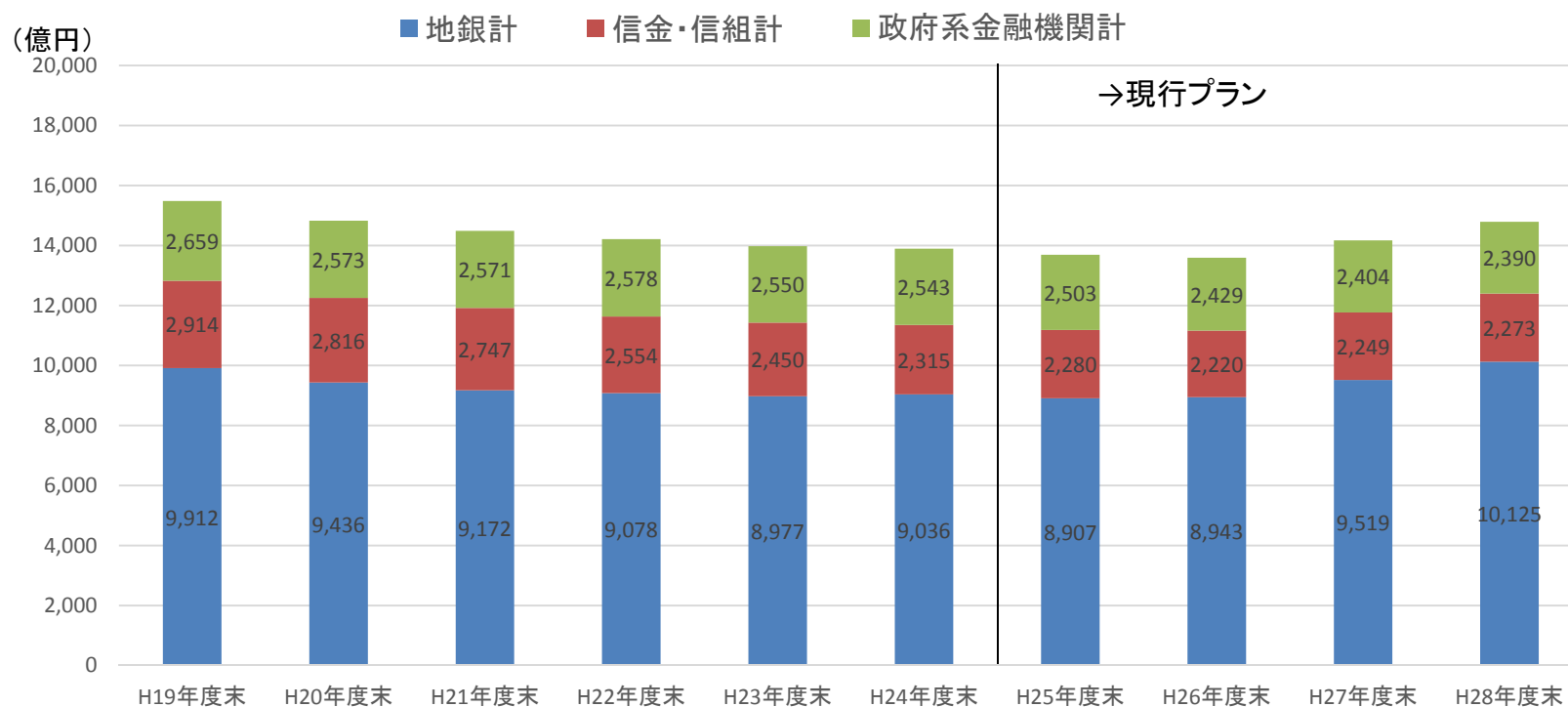


資料：日本銀行青森支店

3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢 (3) 中小企業向け貸出金残高の推移

県内金融機関の中小企業向け貸出残高は、平成26年度まで減少が続いていたが、平成27年度以降、増加に転じている。

県内金融機関の中小企業向け貸出金残高



資料：各金融機関ディスクロージャー誌
政府系金融機関については、県商工政策課調べ

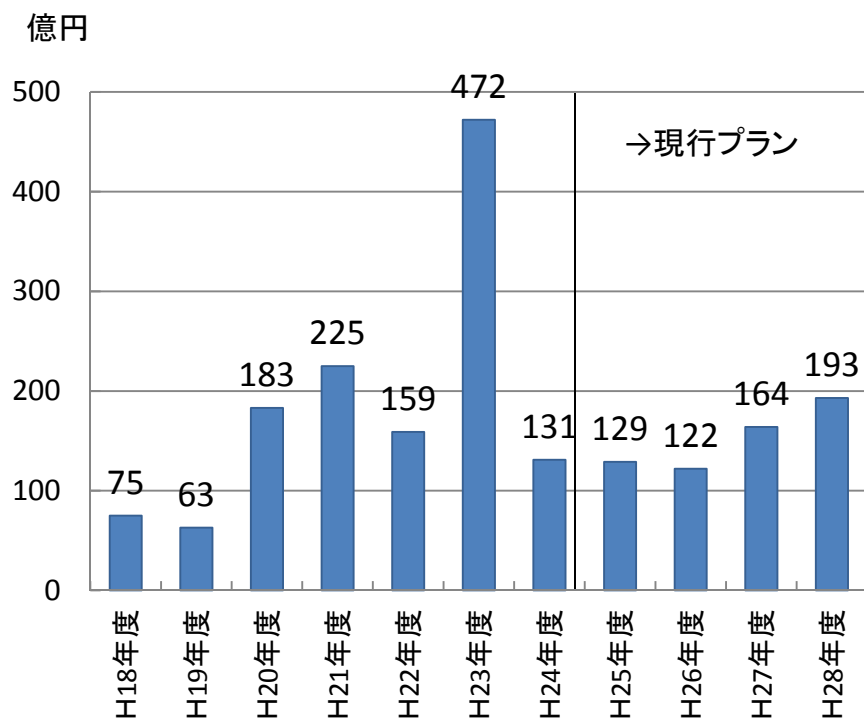
3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢

(4) 県特別保証融資制度等の実績の推移

県特別保証融資制度の利用実績（保証承諾額）は、東日本大震災関連の融資を中心に増加した平成23年度を除き、平成26年度を底に増加に転じている。

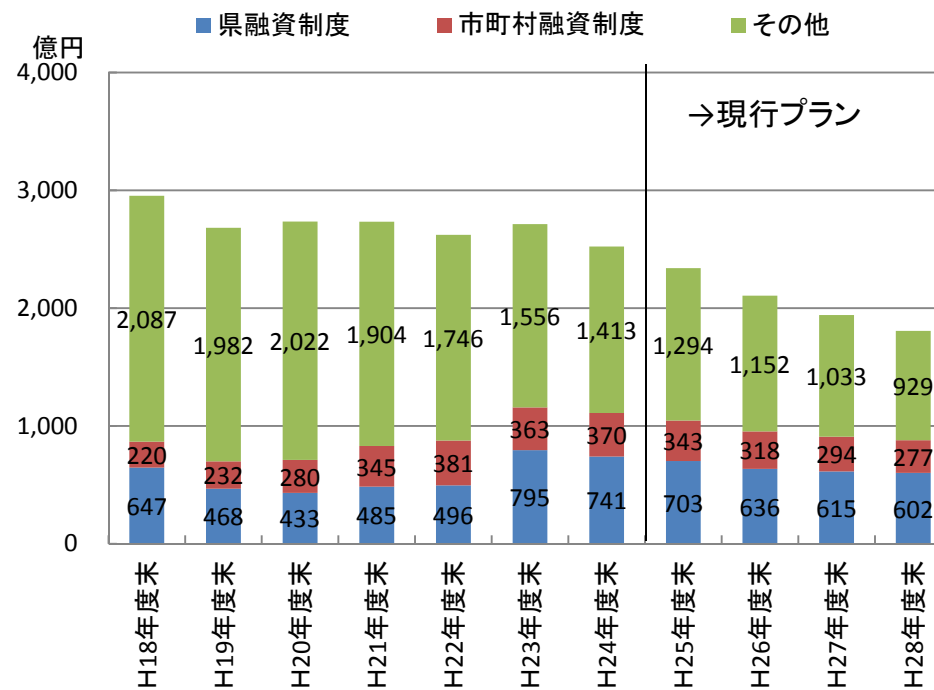
一方、青森県信用保証協会の保証債務残高は、震災関連融資の償還が進んでいることもあり、平成23年度末を境に減少している。

県特別保証融資保証承諾額



資料：青森県信用保証協会

青森県信用保証協会保証債務残高



資料：青森県信用保証協会

3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢

(5) 中小企業の景気動向等

現行プラン期間中の景気動向は、総じて緩やかな回復傾向が続いているものの、中小企業の売上高や生産性は伸び悩んでいる。また、人材不足の深刻化や経営者の高齢化に伴う事業承継の問題など構造的な課題が顕在化している。

	景気動向や主な出来事（中小企業白書等から）
平成25年度	○景気は緩やかに回復。中小企業の業況も持ち直し。小規模企業は依然低い水準。 ・国が全国に「よろず支援拠点」を設置（6月）
平成26年度	○中小企業の景況は平成25年1－3月期以降、着実に改善を続けてきたが、平成26年4－6月期に悪化。その後横ばいの時期もあったが、足下では、持ち直しの動きも見られる。 ○従業員の人材不足が全国的に高まる。 ・消費税率の引上げ（4月） ・小規模企業振興基本法の施行及び小規模事業者支援法の改正（6月） （企業の「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を基本原則に位置付け） （商工会・商工会議所が「伴走型」の支援を行う体制を整備）
平成27年度	○中小企業・小規模事業者の景況が緩やかな回復基調にある中、国内市場の縮小、人材不足、設備の老朽化など、様々な環境変化や課題も顕在化。 ○中小企業の経常利益は過去最高水準となるが、売上高は伸び悩む。 ・日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策」の導入を決定（28年1月）
平成28年度	○中小企業の景況は緩やかな改善傾向にあるが、新規開業の停滞、生産性の伸び悩みに加えて、経営者の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進行中。 ○中小企業の経常利益は過去最高水準にあり、景況感も改善傾向。一方、売上高、生産性は伸び悩む。

3. 地域密着型金融を取り巻く県内の諸情勢

(6) 金融行政の変遷

国（金融庁）の中小・地域金融機関向けの金融行政は、リレーションシップバンキングから始まり、事業性評価による金融仲介機能の質の向上を目指しており、県の地域密着型金融推進の方向性と一致している。

	金融庁の動き	(参考) 青森県
14年10月	金融再生プログラムでリレーションシップバンキングのあり方を検討	
19年 8月	「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正において、地域密着型金融の取組が恒久的な枠組みへ。	今後の県内中小企業金融円滑化に向けた総合対策プラン（平成20年1月～平成25年3月）
23年 5月	監督指針の改正で、地域密着型金融のビジネスモデル化をより明確化	
25年 9月	「金融モニタリング基本方針」を決定し、借り手中小企業の事業内容等を適切に評価した融資を促進する事業性評価に関するモニタリングを開始	青森県地域密着型金融推進プラン（平成25年度～平成29年度）
26年 9月	「金融モニタリング基本方針」の重点施策として、事業性評価による融資・支援への取組の検証を提示	
27年 9月	「金融行政方針」において、金融機関の事業性評価による融資・支援の実態について、融資先企業へのヒアリングによる実態把握と取組を客観的に評価できる多様なベンチマークの検討を明記	
28年 9月	「金融仲介機能のベンチマーク」公表	
28年10月	「金融行政方針」において、金融機関の現在のビジネスモデルの持続可能性検証と、顧客本位の良質なサービスの提供を通じ金融機関自身も収益を確保する好循環、すなわち、顧客との「共通価値の創造」を提示	

(資料) 金融庁「これまでの金融行政における取組みについて」及び信金中央金庫地域研究所作成資料を引用

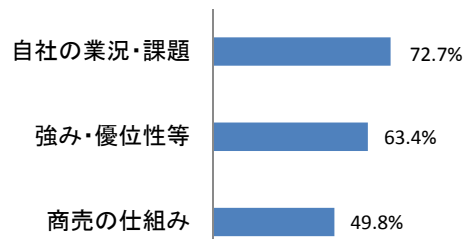
4. これまでの取組と県内の諸情勢等を踏まえた課題の見直し

課題1 中小企業による的確な情報提供

<見直しの着眼点>

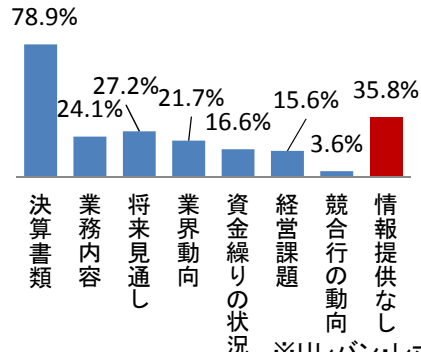
- これまでは、主に定量的な情報（財務諸表、試算表、資金繰り表等）の提供について、経営者の意識改革や中小企業のスキルアップ等に取り組んできた。
- 近年はこれに加え、金融機関において、中小企業の事業内容や成長可能性など定性的な情報を把握・分析し、最適な金融サービス（解決策）を提供することが重視されつつある。
- この取組を進めていくためには、日常的・継続的な接触により、コミュニケーションを深化させ、中小企業と金融機関が信頼関係を構築していくことが求められる。

《金融機関が融資に当たって重点的に説明してほしいこと》（上位3項目）



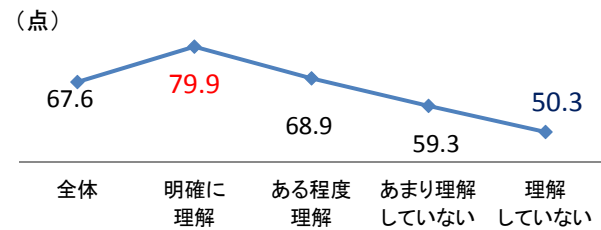
※リレバン・レポート'16

《中小企業が金融機関に提供している情報》



※リレバン・レポート'17

《事業理解度別の総合満足度》



※リレバン・レポート'17

4. これまでの取組と県内の諸情勢等を踏まえた課題の見直し

課題2 適切な資金供給機能の提供

<見直しの着眼点>

- リレバン・レポートの結果や中小企業の資金繰り判断D Iなどを見ると、全体として、資金供給機能は高まっている。
- 一方、事業性評価※に基づく融資や、経営者保証に関するガイドライン※の適切な運用を含めた担保や保証に依存しない融資が一層求められている。

※事業性評価

財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、借り手企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価すること(平成26事務年度金融モニタリング基本方針)

※経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関する中小企業、経営者及び金融機関による対応についての自主的自律的な準則(経営者保証に関するガイドライン研究会)

課題3 質の高いコンサルティング機能の提供

<見直しの着眼点>

- リレバン・レポートの結果では、経営支援に関する満足度は、融資に関する満足度と比べ高くない。
- 国の「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」では、「金融仲介機能の発揮」や「地域密着型金融の推進」に当たり、コンサルティング機能を発揮するよう求めており、引き続き取り組むべき大きな課題と言える。

5. 地域密着型金融の実現に向けて克服すべき課題

リレバン推進プランにおける課題の見直しを踏まえ、本プランの目指す状態を実現するためには、今後、以下の課題を克服していくことが必要。

【課題1】
中小企業と金融機関の
コミュニケーションの深化

【課題2】
事業性評価等に基づく最適な
解決策の提供

金融仲介機能(≒コンサルティング機能)を発揮し、地域密着型金融を実現

課題1

- ・ 中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

課題2

- ・ 金融機関が、中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。
(資金供給・経営支援サービス)

6. 課題克服に向けた取組方針

課題1 中小企業と金融機関が、いかにコミュニケーションを深化させるか。

- ①経営者の意識改革・主体的な取組とそれに対する支援
 - ・まずは、経営者が自社の経営実態（財務内容、経営課題、弱み・強み）を把握
 - ・経営者が、経営目標（計画）を持ちながら、自社の課題解決等に向けて主体的に取り組む。
 - 【金】訪問・面談における意識啓発
 - 【商】記帳指導、セミナー及び研修会での意識啓発・スキルアップ支援
 - 【県・商】あおもり金融レポート（リレバン・レポート）の発信
 - 【県】県特別保証融資制度における優遇措置（経営力向上割引の実施）
- ②中小企業との関係強化を通じた経営情報の把握・分析
 - ・金融機関は、日常的・継続的に中小企業とコミュニケーションを取り、経営情報（事業内容、財務内容、経営課題、弱み・強み、経営目標や事業計画）を把握
 - ・その上で、ライフステージや事業の成長可能性や持続可能性を分析
 - 【金】訪問・面談の「量」と「質」の向上により、経営情報を把握
 - 【金】顧客中小企業の経営情報分析の仕組み強化
- ③的確な中小企業ニーズの把握
 - ・金融機関は、コミュニケーションの中で把握した中小企業ニーズに加え、真の経営課題を深掘り
 - 【金】訪問・面談を通じた中小企業の支援ニーズの的確な把握
 - 【商・保】相談指導を通じた中小企業の支援ニーズの的確な把握
 - 【金・商・保】連携による支援ニーズの共有

取組主体：【金】金融機関、【商】商工団体、【保】保証協会、【県】県

6. 課題克服に向けた取組方針

課題2 金融機関が、中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。（資金供給・経営支援サービス）

①事業性評価への取組

- ・財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容や成長可能性、持続可能性を適切に評価
- ・研修参加による職員の目利き力の向上
- ・経営者保証に関するガイドラインを踏まえた対応
 - 【金】経営情報の分析結果を踏まえ、事業内容や成長可能性などを適切に評価
 - 【金】研修への参加などによる職員の目利き力の向上
 - 【金・商】経営者保証に関するガイドラインの適切な運用

②事業性評価等に基づく資金供給機能の提供

- ・担保・保証に過度に依存しない事業性評価に基づく融資
- ・災害・景気低迷時等の融資及び条件変更への適切な対応
- ・多様な資金供給の担い手との連携やリスク分担
- ・県制度融資などの保証付融資やファンド等様々な資金の活用
 - 【金】担保・保証に過度に依存しない事業性評価に基づく融資の推進
 - 【金・保・商・県】ライフステージ・災害・景気低迷等を踏まえた融資及び条件変更への対応
 - 【金】ケースに応じた多様な資金供給の担い手との適切な連携
 - 【県】県特別保証融資制度の見直し

6. 課題克服に向けた取組方針

課題2 金融機関が、中小企業の事業内容等を適切に評価し、いかに最適な解決策を提供するか。（資金供給・経営支援サービス）

③事業性評価等に基づくコンサルティング機能の発揮

- ・金融機関単独（本部と営業店の密接な連携）又は外部機関との連携による経営支援サービスの提供
- ・研修参加による職員のコンサルティング能力の向上

【金】本部と営業店の密接な連携

【金・保】支援ニーズに関する知見を有する外部機関との連携

ライフステージ	主な経営支援サービス	外部機関との連携
創業期	トータルサポート、補助金活用	商工団体、21あおもり、信用保証協会、地公体
成長期	販路開拓支援、補助金活用、経営計画策定、技術開発支援、海外進出支援	21あおもり、大学等、地公体、他金融機関
経営改善期	販路開拓支援、技術開発支援、条件変更、経営改善支援	信用保証協会、他金融機関、士業、21あおもり、商工団体、大学等、地公体
事業再生期	条件変更、再生計画策定支援、DDS、債権放棄	再生支援協議会、信用保証協会、他金融機関
事業承継	マッチング支援、相続対策支援	事業引継ぎ支援センター、士業、M & A支援会社

【県・金・商】産学官金連携※の推進 ※イノベーション・ネットワークあおもり

【金】研修への参加などによる職員のコンサルティング能力の向上

7. 本プランを着実に推進していくために

- リレバン推進プランでは、中小企業の抱える経営課題の高度化・複雑化・多様化を踏まえ、「各機関の連携による取組」を強化。
- 具体的には、各機関各々が、外部機関との連携に積極的に取り組んできたほか、リレバン推進WGでは各機関の連携によるアクションプランを策定・実行。
- これらの取組を5年間集中して実施した結果、各機関の連携による取組体制が構築され、地域密着型金融を一定のレベルで実現。



- これらを踏まえ、本プランでは推進体制を見直し、「各機関の連携による取組」は、各機関において外部機関との連携を継続して推進することとし、リレバン推進プランにおける連携取組の実行機関であるリレバン推進WGは、「地域金融推進WG」と名称を変更し、あおり金融レポート（リレバン・レポート）の作成や既存の取組項目の改善を中心に取り組んでいく。
 - なお、リレバン推進WGで実施している支援機関向けメールマガジンの配信や県・市町村融資制度早見表の作成などについては、県において対応する。
 - また、国では、金融機関に対して金融仲介機能の発揮状況を「見える化」するため、「金融仲介機能のベンチマーク」を策定したほか、今後は共通指標（KPI）を策定する見込みであることから、本プランの推進にあたり、これらの指標を活用していくことを検討していく。
- よって、本プランでは、次の体制により取組を推進していく。

7. 本プランを着実に推進していくために

- ①各機関の連携による取組を継続
 - ・各機関各々の取組と各機関連携による取組を継続して推進
- ②あおり金融レポート（リレバン・レポート）の発信を継続
 - ・「あおり金融レポート」の発信を継続し、中小企業の地域密着型金融に対する理解を促進
- ③金融機関の取組の「見える化」
 - ・金融仲介機能の発揮状況を示す「金融仲介機能のベンチマーク」等の公表を推進
 - ・各機関の取組内容を「あおり金融レポート」に掲載し公表（資料編）

「青森県地域密着型金融推進プラン2018改訂版」推進のPDCAサイクル

